【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第104期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 東京特殊電線株式会社

【英訳名】 TOTOKU ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 川口 寛

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目8番3号

【電話番号】 03 (5860) 2121

【事務連絡者氏名】 経理部長 松島 英寿

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目8番3号

【電話番号】 0268 (34) 5211

【事務連絡者氏名】 経理部長 松島 英寿 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第103期 第 3 四半期 連結累計期間	第104期 第 3 四半期 連結累計期間	第103期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高	(百万円)	12,467	15,791	17,297
経常利益	(百万円)	1,836	2,689	2,538
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	1,430	1,895	1,801
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,566	2,294	2,186
純資産額	(百万円)	15,475	17,997	16,098
総資産額	(百万円)	25,271	26,841	25,894
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	212.51	281.50	267.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.7	66.4	60.7

回次		第103期 第 3 四半期 連結会計期間	第104期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月 1 日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	97.67	76.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間においては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が9月30日に終了し、ワクチン接種も普及したことから新規コロナ感染者は大幅に減少して国内景気は徐々に持ち直してきました。しかしながら、世界的な半導体供給不足や銅地金価格の高止まり、原油や資材価格、物流費の上昇、さらに、感染力の強い新型コロナウイルス変異株(オミクロン株)の感染が拡大しはじめたことにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境の中、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、スマートフォンのカメラモジュールの手振れ補正用のサスペンションワイヤは減少しましたが、前年第2四半期連結累計期間においてコロナ禍の影響により大幅に減少した自動車向けシート用ヒータ線や、中国子会社の焼付線、プリンター等に使用されるフレキシブルフラットケーブルは回復し、大幅に増加しました。また、自動車向けシート用ヒータ線以外のヒータ製品も増加、半導体パッケージ基板導通検査治具に使用されるコンタクトプローブ、パソコン等の小型トランスに使用される三層絶縁電線も堅調に推移したことなどから前年同期比3,324百万円増加し、15,791百万円となりました。

営業利益は、銅地金価格の高止まりによる損益への影響は一部にあるものの、前年同期と比較して売上高が大きく増加したこと、高付加価値製品の受注が堅調に推移したことなどから、前年同期比877百万円増加し、2,646百万円となりました。

経常利益は、営業利益の増加を受けて、前年同期比853百万円増加し、2,689百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等の増加などがありましたが、前年同期比465百万円増加し、1,895百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比で947百万円増加し26,841百万円となりました。 主な要因は、現金及び預金219百万円、未収入金145百万円の減少がありましたが、受取手形、売掛金及び契約資 産495百万円、棚卸資産459百万円、有形固定資産440百万円の増加が含まれており、前連結会計年度比3.7%の増加となりました。

負債は、前連結会計年度末比で951百万円減少し8,844百万円となりました。未払金260百万円の増加がありましたが、流動負債その他で新社屋建設に伴う設備関係支払手形の現金化等により1,056百万円減少したことが主な要因となり、前連結会計年度末比9.7%の減少となりました。

純資産は、前連結会計年度末比で1,899百万円増加し17,997百万円となりました。主な要因は、連結子会社において自己株式の取得による資本剰余金217百万円の増加および非支配株主持分202百万円の減少、利益剰余金1,491百万円、為替換算調整勘定272百万円の増加によるものであり、前連結会計年度末比11.8%の増加となりました。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末比5.7ポイント増の66.4%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の 分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

EDINET提出書類 東京特殊電線株式会社(E01337) 四半期報告書

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、195百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	27,200,000
計	27,200,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,808,788	6,808,788	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,808,788	6,808,788	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日~ 2021年12月31日	-	6,808,788	1	1,925	1	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-	-
議決権制限株式(自己株式等)			-	-
議決権制限株式(その他)			-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株 普通株式	式) 69,300	i	_
九王酰八世/小八(日 山 /小八号)	(相互保有株 普通株式	式) 4,700	-	_
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式	6,717,100	67,171	-
単元未満株式 (注)2	普通株式	17,688	-	-
発行済株式総数		6,808,788	-	-
総株主の議決権		-	67,171	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。
 - 2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2021年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京特殊電線株式会社	東京都港区西新橋三丁目8番3号	69,300	-	69,300	1.02
(相互保有株式) 東特巻線株式会社	長野県上田市長瀬3381	4,700	-	4,700	0.07
計	-	74,000	-	74,000	1.09

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	 前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,843	9,624
受取手形及び売掛金	4,100	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2 4,595
商品及び製品	702	927
仕掛品	499	516
原材料及び貯蔵品	550	767
未収入金	223	78
その他	79	100
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	15,991	16,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,623	8,877
機械装置及び運搬具	10,956	11,519
工具、器具及び備品	2,121	2,174
土地	1,140	1,141
リース資産	107	90
その他	242	417
減価償却累計額	15,774	16,362
有形固定資産合計	7,418	7,858
無形固定資産	46	37
投資その他の資産		
投資有価証券	1,438	1,579
繰延税金資産	775	504
退職給付に係る資産	30	35
その他	217	245
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	2,437	2,341
固定資産合計	9,902	10,237
資産合計	25,894	26,841

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,496	2 2,650
短期借入金	1,135	1,147
1 年内返済予定の長期借入金	33	37
未払金	279	539
未払法人税等	313	208
未払費用	711	591
業績連動報酬引当金	27	28
その他	1,178	2 122
流動負債合計	6,177	5,326
固定負債		
長期借入金	1,134	1,105
繰延税金負債	177	256
退職給付に係る負債	2,218	2,076
その他	87	79
固定負債合計	3,618	3,518
負債合計	9,795	8,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,925	1,925
資本剰余金	801	1,018
利益剰余金	12,672	14,163
自己株式	173	165
株主資本合計	15,226	16,942
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	516	582
為替換算調整勘定	132	404
退職給付に係る調整累計額	163	117
その他の包括利益累計額合計	485	869
非支配株主持分	387	185
純資産合計	16,098	17,997
負債純資産合計	25,894	26,841

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	12,467	15,791
売上原価	9,046	11,298
売上総利益	3,420	4,492
販売費及び一般管理費	1,651	1,846
営業利益	1,769	2,646
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	11	17
持分法による投資利益	12	26
為替差益	-	8
受取保険金	22	-
補助金収入	22	4
保険返戻金	28	0
受取報奨金	1	1
有価物売却益	16	7
その他	18	9
営業外収益合計	139	81
営業外費用		
支払利息	32	28
為替差損	25	-
転籍特別調整金	8	8
その他	6	2
営業外費用合計	72	38
経常利益	1,836	2,689
特別利益		
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	4	0
特別利益合計	7	1
特別損失		
固定資産除売却損	2	31
減損損失	1	-
特別損失合計	4	31
税金等調整前四半期純利益	1,839	2,659
法人税、住民税及び事業税	325	462
法人税等調整額	54	286
法人税等合計	380	749
四半期純利益	1,459	1,910
非支配株主に帰属する四半期純利益	28	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,430	1,895

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,459	1,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	56	64
為替換算調整勘定	30	272
退職給付に係る調整額	76	46
持分法適用会社に対する持分相当額	4	1
その他の包括利益合計	107	384
四半期包括利益	1,566	2,294
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,523	2,279
非支配株主に係る四半期包括利益	43	14

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、契約で特定された財又はサービス提供に、本人取引として、対価の総額で収益を認識していた 一部の取引について、財又はサービス提供を他の当事者によって手配する履行義務である場合には、代理人取 引として、対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識することとしております。ま た、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引等において、従来は原 材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純 額で収益を認識することとしております。

加えて、当社及び連結子会社は、輸出販売において、従来は主に船積時に収益を認識しておりましたが、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は242百万円減少し、売上原価は241百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当第3四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の終息時期については不確実性を伴うため、先の見通しが困難ではありますが、当社グループでは、製品品目によって状況は異なるものの、前連結会計年度の下期より新型コロナウイルス感染症影響前と同等の状況に急速に回復しており、その影響はこれ以上大きくならないと仮定して繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

なお、当該仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の状況や経済環境への影響が変化した場合に は、繰延税金資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

前連結会計年度	当第3四半期連結会計期間
 (2021年3月31日)	(2021年12月31日)
 4百万円	5百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、 満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりで あります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	29百万円
支払手形	-	69
設備関係支払手形	-	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 (自 2021年4月1日 至 2020年12月31日) 至 2021年12月31日)

減価償却費 608百万円 699百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	202	30	2020年 3 月31日	2020年 6 月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	202	30	2020年 9月30日	2020年 12月 8 日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	202	30	2021年 3 月31日	2021年 6 月28日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	202	30	2021年 9月30日	2021年 12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「電線・デバイス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	電線	ヒータ	デバイス	合計
顧客との契約から生じる収益	5,920	3,902	5,969	15,791
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,920	3,902	5,969	15,791

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	212円51銭	281円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,430	1,895
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,430	1,895
普通株式の期中平均株式数(株)	6,731,566	6,733,363

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額

202百万円

1株当たりの金額

30円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日

2021年12月7日

(注)2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 東京特殊電線株式会社(E01337) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2 月10日

東京特殊電線株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 矢 野 浩 一

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 佐藤 元

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京特殊電線株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京特殊電線株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から 四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期 レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に 準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸 表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含め た四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正 に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査 人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。